

Ⅱ 利用にあたって

1 利用できる団体

- (1) 成人又は青年の引率責任者を含む2名以上の団体・グループ
- (2) 宿泊の利用団体に支障がない範囲内であれば、日帰り利用も可能です。

主な利用対象者は、学校、青少年及び青少年教育関係者の団体・グループです。ただし、こうした団体の利用に支障がない場合は、それ以外の一般団体もお受けしています。

- (3) 具体的な研修計画をもち、かつ、中央交流の家が定める「標準生活時間」(P.11) に則った以下のプログラムにご協力いただける団体。

- ・朝のつどい、夕べのつどいへの参加
(富士登山、トレッキング、野外炊事プログラム実施の際を除く。)
- ・宿泊団体間の連絡調整を行う「代表者連絡会」への参加
(夏：16：30～冬：16：00～より)
- ・施設職員によるオリエンテーションの受講
(施設利用上のルール、マナー、利用の意義などを説明します)
- ・退所日の朝8：45分から行う「宿舎清掃整頓点検」への立ち会い
- ・その他、食事、入浴、起床、就寝時間の厳守

2 利用の制限 ー禁止事項ー

- (1) 特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他の政治的活動をするための利用
- (2) 特定の宗教を支持し、又はこれに反対するための宗教教育その他の宗教的活動をするための利用

(1) と (2) には、施設内外で当該活動を行うことや、他の利用者や第三者を勧誘したり自らの団体の活動をアピールする活動等も含まれます。

- (3) 専ら営利を目的とする活動をするための利用
- (4) 中央交流の家の設置目的に反した活動での利用、他の利用団体の活動への妨げになる利用

3 利用の受付日

(1) 本年度に利用の場合

① 宿泊

- 随時受け付けます。締切りは、利用開始日の7日前の15時までです。
- 10名未満の団体、家族・小グループは、利用開始日の1ヶ月前から7日前の15時までです。

② 日帰り

- 利用開始日の1ヶ月前から前日の17時まで受け付けます。
- レストランでの食事を含む利用は、3日前の15時まで受け付けます。

(2) 翌年度に利用の場合

① 先行受付

- 学校、青少年及び青少年教育関係者の団体を優先します。
- 受付の流れ

一般受付を開始する前に、次の団体様へ「利用希望書」を送付いたします。

- a. 原則として過去3年度間に、50名以上の宿泊での利用実績がある団体
- b. 先行受付を希望する宿泊利用予定者が50名以上の団体（学年行事での利用においては50名未満でも受け付けます。）

- 希望日程を第5希望まで書いていただき、期日までにご返送ください。
- 希望日程は、利用目的や利用対象、利用人数、利用日数等を勘案の上、中央青少年交流の家で調整します。
- 調整が完了し次第各団体様へ決定通知をお送りいたします。
- 先行受付の調整が完了後、その他の団体の皆様の受付が開始となります。
詳細な日程については、随時当所ホームページに掲載いたしますのでご確認ください。

4 休館日

- (1) 年末年始（12月28日～1月4日）
- (2) 施設・設備や活動場所等の点検・整備を行う日（年間20日程度）
- (3) その他、所長が特に必要と認める日（天災その他やむを得ない事情による休館等）
※日帰り利用の方を含め当所をご利用いただけません。

5 宿泊定員 本館：448名、キャンプ場：150名（常設テント）